

市街地循環型コミュニティバス 「ナッキー号」の運賃免除規定について

○全額免除規定

- ①小学生または中学生の通学のための乗車
- ②身体障害者手帳の交付を受けている方
- ③精神障害者手帳の交付を受けている方
- ④療育手帳の交付を受けている方
- ⑤上記②～④の方と同乗する介護人
- ⑥児童福祉施設により養護、保護を受けている方及びその同伴者

○乗継割引（半額免除） **New!**

下記対象路線からナッキー号に乗り継ぐ場合は、運賃が**半額割引**になります。

<対象路線>

三重交通路線バス（名張市内）、あららぎ号、ほっとバス錦
コモコモ号、コモコモらいど、みどり号、はたっこ号



<ご利用方法>

- ①対象路線を降りる時に、次にナッキー号に乗ることを乗務員に伝え「乗継証明書」の交付を受けて下さい。
- ②ナッキー号を降りる時に「乗継証明書」に半額運賃を添えてお支払下さい。

※注意事項※

- ・「乗継証明書」は、当日に限り有効です。
- ・往復利用をされる場合には、「乗継証明書」2枚の交付を受けて下さい。
- ・ナッキー号から対象路線に乗る場合は適用されません。
- ・「乗継証明書」がない場合は、通常運賃をお支払下さい。

お問い合わせ先 名張市都市整備部都市計画室

0595-63-7749